

第1章 計画の策定にあたって

計画の趣旨

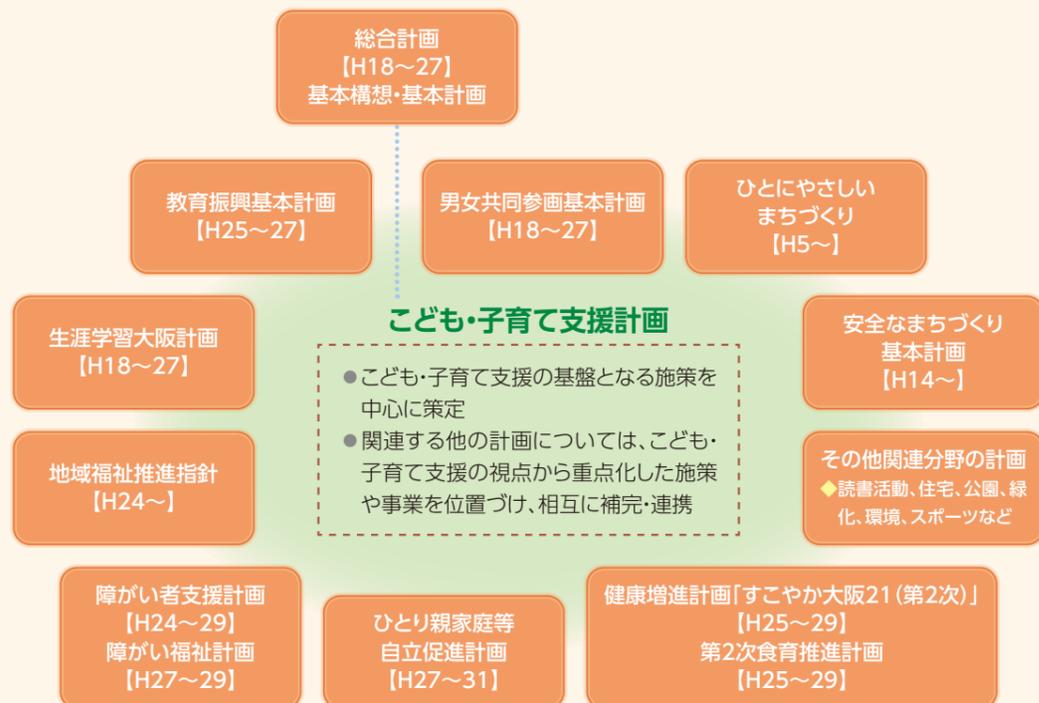
次代の社会を担うこどもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定されて以来、大阪市においても、大阪市次世代育成支援行動計画(前期・後期計画)(平成17年度～平成26年度)を策定し、施策を推進してきました。

一方、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が制定され、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成し、計画的に整備・実施することとされています。

本市では、「次世代育成支援対策推進法」に基づく計画と「子ども・子育て支援法」に基づく計画を一体のものとして作成することとし、子育て世帯や若者を対象に実施したニーズ調査結果もふまえて、包括的な視野から総合的なこども・子育て支援施策を推進していきます。

計画の位置づけ

本計画は、こども・子育て支援の基盤となる施策を中心として策定しています。関連する大阪市の他の計画に掲げる施策や事業については、基本的に各計画を尊重することとし、これらと整合性を図りつつ、こども・子育て支援の視点から重点化した施策や事業を本計画に位置づけています。



計画の期間

平成27(2015)年4月1日～平成32(2020)年3月31日

計画の対象

すべてのこども・青少年と子育て家庭を対象としています。

本計画においては、こども・青少年とは、おおむね0歳から30歳代までを範囲としています。



※本計画においては、おおむね小学校低学年頃までを「こども」、小学校高学年以降を「青少年」と表記しています。
 ※施策に応じて、おおむね義務教育修了以降を「若者」と表記しています。
 ※児童福祉法に基づく施策における「こども」は18歳未満を示しています。

指標・目標の設定

指標や目標の達成をめざし、利用者の視点を重視しながら、その進捗状況を把握・検証し、改善・充実を図ります。



- 基本理念の実現に向けて、施策を4つの基本方向に分け、それぞれに「めざすべき目標像」を設定
- めざすべき目標像の達成状況をわかりやすく示す「はぐくみ指標」を設定
- 施策の取組の方向を示す「施策目標」を設定し、その下に基本施策を位置づけ
- 重点的・集中的に推進する取組を位置づけ、取組ごとに本計画の最終年である平成31年度、または各年度を目途に達成をめざす「目標」を設定

こどもたちの笑顔と個性が輝く子育てしたいまち・大阪へ

基本理念

市民と協働し、社会全体で実現します

次代の大阪を担うすべてのこどもたちが、安全で安心な環境の中で育ち、豊かな心をはぐくみながら、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立して生きる社会

こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることのできる社会

施策の4つの基本方向



基本施策 1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

次代の大阪を担うこどもや青少年が、個性や創造性を発揮しながら未来を切り開き、夢や希望に向かってたくましく生きる力をはぐくみます。

施策目標

- 1 社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成
- 2 次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成



基本施策 2 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

自分にあったライフスタイルで、安心と喜びを実感しながらこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します。

施策目標

- 1 安心してこどもを生むことができる仕組みの充実
- 2 身近な地域における子育て家庭への支援の充実
- 3 多様なライフスタイルで子育てできる仕組みの充実



基本施策 3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

すべてのこどもや青少年が健やかに成長し、社会の一員として自立できるよう、こどもや青少年、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る仕組みを確立します。

施策目標

- 1 こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実
- 2 虐待の被害からこどもや青少年を守る仕組みの充実
- 3 保護を要するこどもや青少年の養育環境の充実



基本施策 4 こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

こどもや青少年、子育て家庭が、安全・安心で快適に日常生活や余暇を過ごすことができるまちづくりを社会全体で進めます。

施策目標

- 1 こども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境の整備
- 2 こども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしの確保
- 3 こども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりの推進

重視する7つの視点

1 まず大切なのはこどもの視点です

施策の推進にあたっては、こどもの幸せを第一に考え、こどもにとって最善の利益が尊重されることが重要です。また、こども一人ひとりの個性を大切に、自ら成長し、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。



2 すべてのこどもと子育て家庭が対象です

仕事と子育ての両立支援だけでなく、すべてのこどもと子育て家庭を対象として、多様なニーズに柔軟に対応し、利用者の視点に立った総合的な施策の推進を図ります。



3 こども一人ひとりの特性に応じた発達過程を重視します

こども一人ひとりの特性に応じた発達過程をふまえ、効果的な施策を推進します。また、各発達段階は次のステップへの重要な土台となり、積み重ねながら成長していくことをふまえ、発達過程の連続性を重視した施策の推進を図ります。



4 長期的な視野に立って支援します

こどもは社会の一員として、自らの生涯をいきいきと生きていくとともに、次代の親となって家庭を築いたり、社会の将来の発展を担っていきます。こどもの幸せな未来を志向し、幼少期から青年期を通して、自立した社会人への成長を見据えた長期的な視野から支援します。また、急速な少子化に対応するため、結婚、妊娠、出産及び育児を支える切れ目のない支援を行い、安心してこどもを生み、育てることができる社会を実現します。



5 大阪が持つ市民の力や多様な社会資源を有効に生かします

大阪市では、子育て経験豊かな主婦等も多く、これまでも地域のさまざまな団体やボランティア等によりこどもをはぐくむ活動が進められています。また、市内には社会教育施設や文化・スポーツ施設、大学や専門学校等の教育機関、企業など、大都市ならではの多様な社会資源が集積しています。こうした大阪が持つ強みを最大限に生かします。



6 仕事と生活の調和を可能とする社会をめざします

企業や関係機関等と連携し、男女が共に子育てしながら仕事しやすい環境づくりを推進し、だれもが就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方、生き方を選択できる社会を実現します。



7 社会総がかりでこどもをはぐくみます

保護者が子育ての第一義的責任を有することが前提ですが、こどもは家庭のみならず、学校、地域など社会におけるさまざまな経験や人との交流を通じて成長していきます。また、家庭はもとより地域や社会から愛され育てられた経験こそが、地域を愛し、社会に貢献しようとする心をはぐくんでいきます。こどもを健やかにはぐくんでいくため、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ、地域や企業など、社会総がかりで取り組んでいきます。



大阪市がめざすまち像

大阪市が有する多彩な人物や社会資源、大阪で暮らし活動する方々のつながりといった利点を最大限に生かしながら、「人が財産」ということに重点を置いた施策を精力的に推進し、市民と協働しながら、社会全体で「こどもたちの笑顔と個性が輝く、子育てしたいまち・大阪」の実現をめざします。

こどもたちの笑顔と個性が輝く
子育てしたいまち・大阪へ

社会全体でこどもや青少年をはぐくむまち

こどもたちの笑顔がはじけ、
こどもたちが未来を
開くまち

- 豊かな体験や学びが生涯の財産になる



子育てに喜びと満足を感じるまち

- 身近な地域で子育ての相談ができ、多様な情報や仲間が得られる
- 自分らしいライフスタイルで子育てできる



みんなで見守り、支えあうまち

- 困難に直面した子育て家庭を社会が支え、こどもが健やかに育つ
- こどもや青少年の安全が守られ、安心できる



人が財産であることに重点を置いた施策を推進

こどもや青少年が
健やかに成長

保護者が子育てによって
喜びと満足を実感しながら成長

大阪で暮らし活動するすべての人がこどもを見守り、はぐくむことで地域社会が活性化

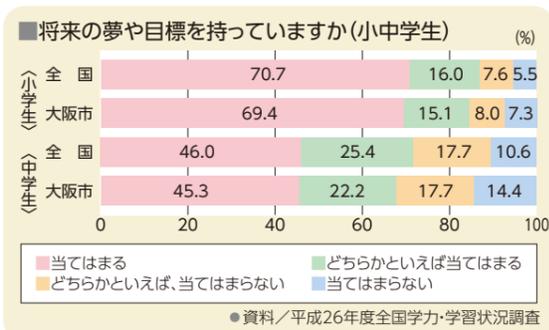
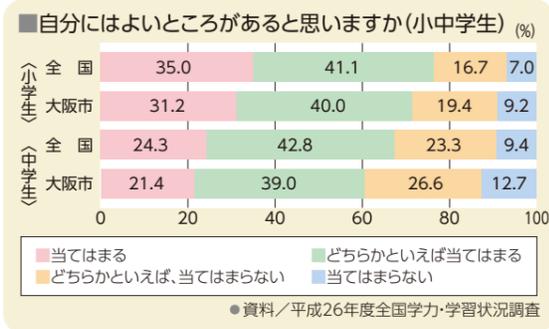
第3章 基本施策と個別の取組

基本施策 1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

現状と課題

●大阪市のこどもや青少年は、自己肯定感が低い傾向がみられます。こどもや青少年が、自分を信頼しながらいきいきと生きていけるよう、一人ひとりの個性を尊重しながら、社会で自立して生きていくために必要な力を着実に身につけていく必要があります。

●大阪市のこどもや青少年は、将来の夢や目標を持っていると答える割合が低い傾向がみられます。こどもや青少年が、夢や目標に向かって、創造性を発揮しながら未来を切り開き、社会の持続的な発展を支える一員としていきいきと生きる力を身につけていく必要があります。



めざすべき目標像

- こどもや青少年が健全な生活習慣を身につけ、自らを大切にするとともに、互いを尊重しあう仲間づくりに努める
- こどもや青少年が社会のルールやマナーを守り、地域への愛着心や貢献意欲を持つ
- 若者が意欲を持って就業し、個性や才能を生かして活躍しながら、経済的にも自立できる

はぐくみ指数

指標項目	現状値	平成31年度
「自分にはよいところがある」と思うこどもの割合	71.2%(小学生) 60.4%(中学生)	80%
「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合	84.5%(小学生) 67.5%(中学生)	85%
「人の役に立つ人間になりたい」と思うこどもの割合	92.0%(小学生) 92.0%(中学生) (注)	93%

(注)平成26年度全国学力・学習状況調査

1 社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成

1 乳幼児期からの生きる力の基礎を着実に育成します

■主な取組

- 新たな幼児教育カリキュラムの普及・活用
- 家庭教育への支援



2 健康や体力を維持増進する力を育成します

■主な取組

- 食に関する相談や指導の充実
- トップアスリートによる「夢・授業」
- 「子どもの体力づくり強化プラン」の推進

3 学習意欲を高め確かな学力を向上します

■主な取組

- ICTを活用した教育の推進
- 習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実
- 英語教育の強化
- 言語力の向上支援事業

4 社会で共に生きていく力を育成します

■主な取組

- 道徳教育の推進
- 人権を尊重する教育の推進
- 防災教育の推進

5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します

■主な取組

- 学校活性化推進事業
- 地域こども体験学習事業
- 塾代助成事業
- こども夢・創造プロジェクト事業



6 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します

■主な取組

- 小学校区教育協議会-はぐくみネット-事業
- 学校元気アップ地域本部事業
- 学校協議会

2 次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成

1 役割意識を醸成し、貢献意欲を発揮する社会参画の機会を充実します

■主な取組

- おおさか子ども市会

2 興味や才能を広げ、社会や仲間とつながる機会を充実します

■主な取組

- 青少年センター事業
- 部活動の改革

3 個性や創造性を生かした専門分野の知識や技能を高める学習機会を提供します

■主な取組

- 高等学校教育の特色化

4 勤労観・職業観を醸成し、自らの進路を選択・決定する力を育成します

■主な取組

- キャリア教育推進事業
- 進路指導の充実

5 社会的自立や職業的自立を支援する仕組みを充実します

■主な取組

- しごと情報ひろば総合的就労支援事業

6 社会人の能力アップや再挑戦を支援する環境を充実します

■主な取組

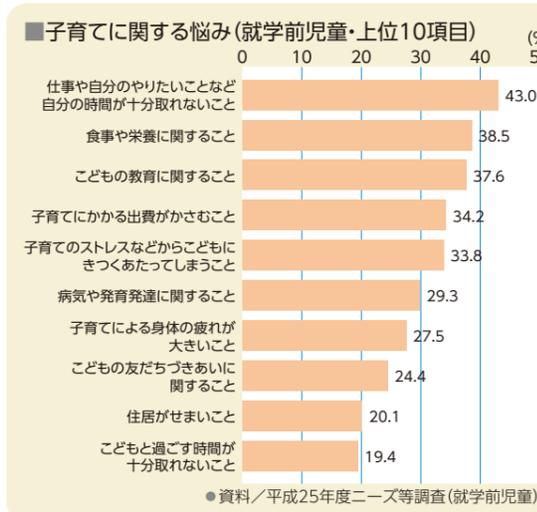
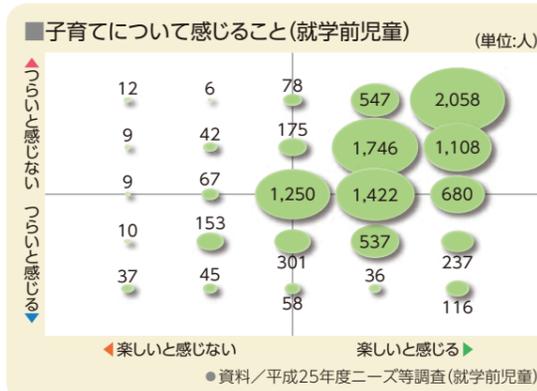
- 生涯学習に関する情報提供
- 図書館におけるレファレンスサービス事業

安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

現状と課題

●核家族化など世帯規模が縮小し、地域のつながりが希薄化する中で、子育てに何らかの不安感や負担感を抱く保護者が増えています。また、ひとり親家庭の数が高い水準で推移するなど、子育て家庭の家族形態や抱える悩みも多様化しています。すべての子育て家庭が、安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるように、子育て家庭のさまざまなニーズにきめ細かく対応する支援の仕組みを、より身近な地域で充実していく必要があります。

●少子化の背景には、近年の厳しい経済状況はもとより、子育て不安や子育てに伴う経済的負担などさまざまな要因が考えられ、仕事か出産・子育てかの二者択一の構造となっていることも課題といわれています。就業を希望する人が働き続けながら出産や子育てができる環境づくりを一層充実し、子どもを生み、育てるすべての人が多様な生き方や働き方を選択できる社会を実現していく必要があります。



めざすべき目標像

- 保護者が安心や喜びを感じながら子どもを生み、育てることができる
- 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている
- 多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながら子どもを生み、育てることができる

はぐくみ指数

指標項目	現状値	平成31年度
子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合	78.6%(就学前児童) 72.3%(就学児童) (注1)	80%
「朝食を毎日食べていない」と答える子どもの割合	7.0%(小学生) 11.9%(中学生) (注2)	5%(小学生) 8%(中学生)
25~44歳の女性の有業率	69.3% ※平成24年 (注3)	72% ※平成29年

(注1)平成25年度ニーズ等調査(就学前児童及び就学児童向け調査)

(注2)平成26年度全国学力・学習状況調査

(注3)平成24年就業構造基本調査結果の概要(大阪市)

1 安心して子どもを生むことができる仕組みの充実

1 妊娠中や出産時期の子どもと親の健康を守る仕組みを充実します

- 主な取組
- 妊婦健康診査
 - 周産期緊急医療対策事業
 - 特定不妊治療に対する助成



2 妊娠中や出産時期からの子育て支援を充実します

- 主な取組
- 母親教室
 - 乳児家庭全戸訪問事業
 - 養育支援訪問事業(専門的家庭訪問支援事業)
 - 産後ケア事業

3 思春期の子どもの健康を守る取組を充実します

- 主な取組
- 健全母性育成事業

2 身近な地域における子育て家庭への支援の充実

1 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します

- 主な取組
- 乳児一般健康診査
 - 3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査
 - 子ども医療費助成制度

2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します

- 主な取組
- 子ども相談センターにおける相談や支援
 - 地域子育て支援拠点事業
 - 利用者支援事業
 - 一時預かり事業
 - 病児・病後児保育事業
 - 子どものショートステイ事業
 - ファミリー・サポート・センター事業

3 ひとり親家庭への支援を充実します

- 主な取組
- ひとり親家庭等日常生活支援事業
 - ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

4 障がいのある子どもと家庭への支援を充実します

- 主な取組
- 4・5歳児発達相談
 - 障がい児等療育支援事業
 - 発達支援プログラム冊子の普及・活用
 - 特別支援教育や障がいのある子どもの保育の推進

5 長期にわたり療養を必要とする子どもと家庭への支援を充実します

- 主な取組
- 小児慢性特定疾病児等にかかる相談事業

3 多様なライフスタイルで子育てできる仕組みの充実

1 仕事と出産・子育てを共に選択できる仕組みを充実します

- 主な取組
- 保育所の整備
 - 延長保育事業
 - 一時預かり事業
 - 児童いきいき放課後事業
 - 留守家庭児童対策事業



2 子育てしながら社会参画に再チャレンジできる取組を充実します

- 主な取組
- ママの就労支援事業
 - チャレンジ応援等

基本施策 3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

現状と課題

- こどもや青少年をめぐる昨今の状況は、いじめ、不登校、ひきこもり、非行、少年犯罪などさまざまな問題が発生し、深刻な社会問題となっています。また、こどもや青少年が犯罪の被害者となる事案も依然として発生しており、最近では携帯電話やインターネット等を利用した犯罪被害が増加するなど深刻な状況にあります。
- 全国的に児童相談所や警察に寄せられる児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっています。このような深刻な課題に対して、まず、その発生を予防することが大切であるとともに、発生した課題を可能な限り早期に発見し、個々の状況に応じて適切に支援していくことが重要です。

- 虐待をはじめとするさまざまな理由により家庭において適切な養育を受けることができないこどもが増加傾向にあり、抱える背景も多様化しています。すべてのこどもや青少年が尊厳を持って成長できるように、家庭の養育環境の改善への支援はもとより、地域社会において家庭の機能を補いながら、こどもの養育を支える社会的養護体制を充実していく必要があります。



めざすべき目標像

- 健全な成長を阻害する危険な事象からこどもや青少年を守る社会的な仕組みが整っている
- こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける
- さまざまな困難に直面するこどもや青少年、子育て家庭を支える社会的な仕組みが整っている

はぐくみ指数

指標項目	現状値	平成31年度
「子育てが地域の人に(もしくは社会で)支えられている」と感じる保護者の割合	67.4% (就学前児童) (注1)	70%
「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合	33.8% (就学前児童) 24.4% (就学児童) (注1)	20%
「いじめはどんな理由があってもだめだ」と思うこどもの割合	95.3% (小学生) 91.5% (中学生) (注2)	97% 93%

(注1)平成25年度ニーズ等調査(就学前児童及び就学児童向け調査)
(注2)平成26年度全国学力・学習状況調査

1 こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実

1 問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します

- 主な取組
 - スクールカウンセラー
 - 生活指導サポートセンター(個別指導教室)の設置

2 犯罪の被害からこどもや青少年を守る取組を充実します

- 主な取組
 - 市職員によるあんしんパトロール事業
 - 「こども110番の家」事業



3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します

- 主な取組
 - 不登校等こどもにかかる相談体制の充実
 - スクールカウンセラー
 - 不登校児童・生徒の通所事業

4 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します

- 主な取組
 - ひきこもり相談
 - 若者自立支援事業

2 虐待の被害からこどもや青少年を守る仕組みの充実

1 児童虐待の発生を予防する取組を充実します

- 主な取組
 - 養育支援訪問事業
 - 児童虐待防止ネットワークの強化

2 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します

- 主な取組
 - 児童虐待ホットライン
 - 法的対応機能強化事業
 - 第三者専門家チームの設置

3 虐待を受けたこどもや青少年への支援の仕組みを充実します

- 主な取組
 - 家族再統合事業
 - 医療的機能強化事業

3 保護を要するこどもや青少年の養育環境の充実

1 社会的養護の仕組みを充実します

- 主な取組
 - 里親委託推進【H31 里親委託率15.3%】
 - 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)【H31 か所数12か所】
 - 施設におけるケア単位の小規模化【H31 小規模グループケアのか所数19か所、地域小規模児童養護施設のか所数12か所】
 - 情緒障害児短期治療施設【H31 か所数3か所】



2 家庭の養育機能に対する支援を充実します

- 主な取組
 - 児童家庭支援センターの機能充実【H31 か所数2か所】
 - 要保護児童対策地域協議会の機能強化

3 社会的自立を支援する仕組みを充実します

- 主な取組
 - 施設退所児童等に対する指導や支援
 - 児童自立生活援助事業【H31 児童自立援助ホームのか所数6か所】



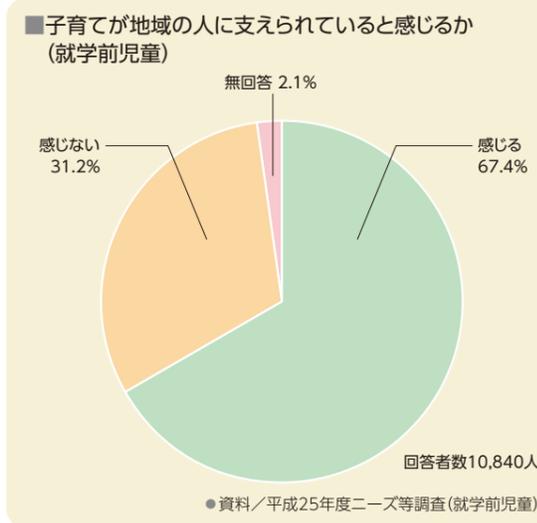
こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

現状と課題

●子育て家庭が、利便性や職住近接による時間的なゆとりなどの居住魅力を楽しむことができるよう、子育てしやすい住宅や居住空間を提供していく必要があります。都市ならではの快適な空間や集積する豊かな文化的資源などを生かしながら、子育て家庭が暮らし、憩い、こどもや青少年が健やかに成長する環境として魅力あるまちづくりを推進していくことが重要です。

●大都市では、交通事故や犯罪などの発生率が高い傾向がみられます。近年では、食の安全をめぐる問題、自然災害による被害など、生活の安全を脅かすさまざまな事象が発生しています。こどもや青少年、子育て家庭が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進していく必要があります。

●地域においては、市民により、こどもや青少年の健全育成や子育て支援などのさまざまな活動が展開されており、こどもや青少年、子育て家庭を支える大きな力となっています。大阪市の将来を担う次世代の育成を支援するため、市民と一層協働しながら、行政、家庭、学校、地域、関係機関、企業など社会全体で取り組む地域づくりをさらに進めていくことが重要です。



めざすべき目標像

- こどもや青少年が大阪市で育つことを誇りに思い、保護者が大阪市で子育てすることに満足を感じる
- さまざまな危機事象からこどもや青少年、子育て家庭を守る社会的な仕組みが整っている
- こどもや青少年に、さまざまな危機事象から自ら身を守る力や共に助けあう意識が育っている

はぐくみ指数

指標項目	現状値	平成31年度
「将来ずっと大阪市に住んでいたいと思う」と答える若者の割合	45.2% (15~34歳) (注1)	60%
「お住まいの地域におけるこどもの遊び場に関して満足している」と答える保護者の割合	20.6% (就学前児童) (注2)	40%
「お住まいの地域でこどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加している」と感じる保護者の割合	53.4% (就学児童) (注2)	40%

(注1)平成25年度若者意識調査
(注2)平成25年度ニーズ等調査(就学前児童・就学児童向け調査)

1 こども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境の整備

1 子育て家庭が暮らしやすい住宅・住環境づくりを推進します

■主な取組

- 新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度
- 子育て安心マンション認定制度
- 市営住宅への優先入居の実施



2 妊産婦や子育て家庭などが安心して外出できるまちづくりを推進します

■主な取組

- 市営交通のバリアフリー化の推進



3 こどもや青少年の成長や子育てにおける都市魅力を高めます

■主な取組

- 住区基幹公園の整備

2 こども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしの確保

1 事故のない安全・安心なまちづくりを推進します

■主な取組

- 通学路の交通安全対策の推進
- こどもに対する交通安全教育の実施
- 公園の遊具等の点検

2 犯罪を抑止する安全・安心なまちづくりを推進します

■主な取組

- 情報モラル向上に向けた取組
- 消費生活に関する情報や消費者教育にかかる機会の提供

3 日常生活を脅かす危機事象から健康を守る体制づくりを推進します

■主な取組

- 保育所給食における配慮を要するこどもへの個人対応の充実
- 学校給食におけるアレルギーのある児童生徒への対応
- 学校園における感染症予防の推進



4 災害時の被害を最小限にとどめる体制づくりを推進します

■主な取組

- 防火防災の体験型研修の充実強化
- 自主防災まちづくりの推進
- 青少年層に対する防火・防災研修の充実強化

3 こども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりの推進

1 地域で取り組む活動の効果的な推進を支援します

■主な取組

- 青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進
- 総合型地域スポーツクラブ設立及び活動支援事業
- 区独自の福祉施策の推進



2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組を推進します

■主な取組

- 女性の活躍リーディングカンパニー認証事業



3 協働の取組を社会全体に広げる仕組みづくりを推進します

■主な取組

- 大阪市地域貢献活動マッチングシステム運営事業